

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認	2019年 9月 19日
東京都作業部会確認	2019年 9月 20日

事業名 オーバーレイ AV システム

案件名 大会会場における音響・映像機器サービスの調達

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意に基づくテクノロジーのインフラに係るものである。 ・経費分担については、大枠の合意に基づいている。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は大会においてテクノロジーサービスの提供及び運営に関する責任を持ち、IOC や各 FA など、多くの関係者と調整し、コストを縮減しながら準備を進めている。 ・組織委員会と AV 機器のカテゴリーパートナー企業であるパナソニック株式会社（以下「Panasonic」という。）は、大会運営に必要な音響・映像機器等の機器納入に関連する検討プロジェクト（機器の設置運用計画の策定等）を共同で実施することとしている。 ・その一環として、組織委員会は 2017 年に A&V 設備フィジビリティスタディ 1（以下「FS-1」という。）、2018 年にフィジビリティスタディ 2（以下「FS-2」という。）を発注しており、Panasonic は各会場の既設音響映像設備の確認及び音響映像システムのオーバーレイの設計を実施し、その成果物を提出している。 ・本案件は大会時に各会場に必要な音響映像システム、それらの実装、運用、撤去業務を Panasonic に発注するものである。 ・以上より、本案件についても、引き続き組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 	

	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・音響映像サービスの提供は、観客の経験及び大会運営の支援に不可欠であり、開催都市契約等に定められている。 ・本案件は、大会時に必要な音響映像サービスの調達であり、大量の機器、要員の確保を早期に開始する必要があることから、今般、発注する必要がある。 	開催都市契約 64、開催都市契約大会運営要件 TEC 11
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに実施済みの FS-2 を基に、IOC、IF 等と協議、合意した計画に基づいて、機器数量等が計上されていることを確認した。 ・単価は、マーケティングプラン契約に従い、最善の価格で提供される TOP パートナー企業の見積りを使用していることを確認した。 ・過去大会等で活用した機材を再利用することで、コストを削減していることを確認した。 ・価格交渉により、コストを削減してきたことを組織委員会からのヒアリングにより、確認した。 ・なお、各会場について、次の金額にかかわる 2 点について、妥当性の確認のため、契約締結前までに説明していただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ① 各会場におけるオペレーション費用の妥当性 ② その他経費の妥当性 	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・音響・映像機器に関する設置運用計画の策定や関係者との調整等にあって、適宜、検討状況や課題を共有できる体制を整え、設計を進めながら、IOC、IF、OBS及び各FAなどの関係者と調整して、調達内容を固めてきたことを確認した。 ・Panasonicは過去大会でも音響映像サービスを提供しており、IOCやOMEGAとともに、過去大会と同じ基準で音響・映像機器のオーバーレイプランを策定してきたことを確認した。 ・過去大会と提供範囲や会場数等が異なるものの、それらを考慮した場合、同等程度の予算規模、積算となっていることを、組織委員会からのヒアリングで確認した。 ・主なレンタル機材について、市場での他の事例と比較した結果、価格が概ね妥当であることを確認した。 ・既設設備がある場合は、それらを使用し、必要な機材だけをレンタルする予定であることを確認した。 ・今後、調達管理委員会への付議、調達部での交渉を通じ、さらなる費用の縮減に努めていただきたい。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき確認した結果、本事業の経費を公費で負担することは適切と考えられる。 ・現時点では大会経費の都の枠内であることを確認できないため、組織委予算の執行とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。